

道路防災対策等に関する技術検討会
～令和7年度 異常気象時通行規制区間の雨量基準緩和について～

- 日 時：令和7年8月25日（月） 13：30～17：00
- 場 所：富田林土木事務所
- 現 地：加賀田片添線（河内長野市加賀田）
- 委 員：河井委員、小山委員（五十音順）
- 事務局：道路環境課
- 議 事：

- (委 員) 要対策となった要因は落石なのか。【管理番号 T349A061】
- (大阪府) 落石が要因であったため、ロックネットによる対策を行った。
- (委 員) 上部の巨石は安定していることを確認しているのか。
- (大阪府) 定着していることを確認しているが、引き続き経過観察を行う。

【講評】

- (委 員) 現地調査の結果、要対策であった4箇所とも、しっかりとした対策工事がなされていた。ただし、「T349A061」の上部の巨石は引き続き注視すること。
また、区間延長が長いため、日常パトロールや点検を継続するのであれば、基準雨量の緩和は問題ない。
- (事務局) 提案通り、加賀田片添線について150mmから210mmへ基準雨量の緩和手続きを進めていく。引き続き、日常パトロールや点検を行い、必要に応じて石・岩の除去等、必要な対策を行っていく。